



夏休み特別期間について



青空も輝き、暑い日も続いておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

すてっぷわんでは夏休み期間について以下のように運営することといたしました。以下、ご確認をお願いいたしますとともに、ご不明点、ご相談等ございましたらご遠慮なくお問い合わせください。

夏休み特別期間

7月22日（月）から8月30日（金）の平日



・期間中の平日は、平常の固定枠を、曜日はそのまま時間帯のみ変更いたします。

・7月20日（土）までと9月2日（月）から、および期間中の土曜日（7月27日、8月3・10・17・24日）は平常の運営です。

期間中の平日通所枠

午前9:30の枠や13:30の枠で通所している子どもたち	→	<u>10:30 ～ 11:30</u>
午後の小集団の枠で通所している子どもたち	→	<u>13:00 ～ 16:30</u>

曜日や時間の変更および追加等をご希望される方、また平常時に固定枠を設けずスポット利用をされている方、平常の固定枠をキャンセル待ちされなかなか通所ができていない方も、ご遠慮なくご希望の曜日時間をご連絡ください。

（ご留意いただきたいこと）

- ① 受給者証を利用しての通所は、1日につき1事業所のみと決まっています。一方の事業所を欠席なされ『欠席時対応加算』が算定されますと、同日に他の事業所へ通所することはできませんので、日程調整の際（特にお休みされる際）には、くれぐれもご留意ください。（上記に該当しそう、あるいは既に該当してしまったということがありますら、すぐにお知らせください。）
- ② 7・8月の合計通所日数が、契約日数を超えることのないようご注意ください。
- ③ 決定支給量や契約日数を変更する必要がある場合は、予めお声がけください。
- ④ 通所される事業所の増減によって、上限額管理に変更が生じることもありますので、該当の方、あるいは該当しそうな方は、ご連絡ください。
- ⑤ この時期に受給者証の更新を迎える方もいらっしゃると思います。お手続きが遅れることのないようご注意ください。

学校等が長いお休みに入る期間です。子どもたちのよりよい成長・発達、また、ご家庭のご負担の軽減にもお力になれるよう努めてまいります。引き続きご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

